

各譲与税における譲与基準等

譲与税目	航空機燃料譲与税	特別とん譲与税	森林環境譲与税
譲与総額	航空機燃料税収入額の2/13 (令和6年度 4/13)	特別とん税収入額の全額	森林環境税収入額に相当する額
譲与基準	<p>○市町村 4 / 5 1 / 4 延べ重量 1 / 4 旅客数 1 / 2 騒音世帯数</p> <p>○都道府県 1 / 5 1 / 4 延べ重量 1 / 4 旅客数 1 / 2 騒音世帯数</p> <p>* 令和6年度より、従来の着陸料収入額に代えて、「航空機の重量×着陸回数(延べ重量)」及び旅客数を譲与基準として用いることとなり、激変緩和措置(5年間)を講じている。 ※1</p>	開港への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額	<p>○市町村 (9/10) 55/100 私有林人工林面積 20/100 林業就業者数 25/100 人口</p> <p>○都道府県 (1/10) 市町村と同様</p>
補正	延べ重量、旅客数、騒音の程度、空港の管理の態様、空港の所在等による補正	なし	林野率による補正 (私有林人工林面積のみ)
譲与時期	9・3月	9・3月	9・3月
用途	騒音により生じる障害の防止、空港及びその周辺の整備等空港対策に関する費用	なし	<p>(1)市町村 ア 森林の整備に関する施策 イ 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策</p> <p>(2)都道府県 ア 当該都道府県の市町村が実施する(1)ア、イに掲げる施策の支援に関する施策 イ 当該都道府県の市町村が実施する(1)アに掲げる施策の円滑な実施に資するための(1)アに掲げる施策 ウ (1)イに掲げる施策</p>
R5 譲与実績	143億円	115億円	500億円
R6 地財計画	143億円	114億円	641億円

※1 令和6年度は着陸料収入額 40/100、延べ重量 5/100、旅客数 5/100、騒音世帯数 50/100 の譲与割合により譲与することとされている。

※2 令和6年度は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、森林環境税の収入額に相当する額に 300 億円を加算した額を譲与することとされている。